

78 期司法修習生 募集要項	
柏木総合法律事務所	
所在地	〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 8 階
代表者	福井琢、黒河内明子
事務所 HP	https://www.kashiwagi-law.co.jp/
所属人数	【弁護士等数】 男性 12 名、女性 2 名の計 14 名の弁護士（うち、米国人 外国法事務弁護士 1 名及びイングランド・ウェールズ弁護士 (Solicitor) 1 名（外国法事務弁護士未登録）） 【事務職員数】 7 名
事務所概要	当事務所は、1959 年、故柏木薫により開設され、約 65 年の長きにわたり、上場企業から小規模事業者に至る国内及び海外の依頼者より、様々な事業取引や各種訴訟・仲裁案件、コンプライアンス問題など多種多様な法律相談や紛争解決のご依頼をいただき、そのニーズに応えてまいりました。現在、各々専門性を磨き、最新の法律知識の習得に励むなど、日々自己研鑽に努めています。 部門制やチーム制を採用しておらず、若手の弁護士には、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）により、所内の多様な弁護士と一緒に働いていただくことで、幅広い経験や知識を習得してもらいます。また、一年目から、先輩弁護士の指導の下、検討、戦略立案、起案、顧客対応を含む事件・案件の過程のすべてに関与していただきます。 案件の大小を問わず、すべての仕事に対して真面目に、丁寧に、責任感を持って取り組み、依頼者に対して真摯に向き合うことを心掛けております。このような理念に共感いただける方、また、自己研鑽や専門性を高めることに意欲的で、長期的に事務所に貢献し、パートナーになっていただける方の入所を期待しております。
取扱事件	民事・商事・会社関係争訟 国際商取引・国際建設取引争訟 危機管理・コンプライアンス 情報管理と知的財産権ライセンス及び争訟 倒産処理・企業再編・M&A 金融取引 行政・税務争訟

	人事・労働・社会保障 独占禁止法・不正競争防止法・下請法 不動産開発と建設工事争訟 経済刑事事件 相続・財産管理
募集職種	弁護士
応募要件	78 期司法修習生（予定者）
募集人数	若干名
待遇等	【給与】委細面談 【弁護士会費】各自負担 【個人事件】可（但し、一部経費負担） 【勤務時間】当事務所条件による 【休暇】当事務所条件による
応募方法	応募期間内に、次の書類を「採用担当」宛てにメールに添付してお送りください。 ・履歴書（書式自由） ・法科大学院又は最終学歴の成績証明書（写し） ・司法試験の成績表（写し）
応募期間	2024 年 11 月 6 日～11 月 30 日
選考方法	書類選考の上、個別面談を実施します。対象の方には、メール又は電話にてご連絡いたします。 ご質問等は以下の電話番号又はメールアドレスまでお願いします。
採用担当	弁護士 和田陽一郎
住所	上記事務所所在地
電話番号	03-5472-5050
E-mail	saiyo@kashiwagi-law.co.jp